

五木村の今後の生活再建を協議する場 (第14回通常会議)

令和2年9月1日

五 木 村

水没予定地利活用の状況

水没予定地の利活用については、河川敷地占用許可準則の占用特例に基づき、地域の合意を図ったうえで、九州地方整備局から利用区域、占用方針及び占用主体の指定を受け、進めている。

期 日	概 要
平成26年 3月27日	五木村水没予定地再生推進協議会発足
平成27年 2月23日	都市・地域再生等利用区域の指定等(第1次) ⇒バンジージャンプの実施、椎茸生産団地での活動及び五木源パークへの自動販売機の設置等が可能となる
平成27年 3月21日	五木源パーク落成式
平成27年 7月 4日	バンジージャンプグラウンドオープン
平成27年11月10日	都市・地域再生等利用区域の指定等(第2次) ⇒中間土場(木材集積場所)等の設置が可能となる
平成29年 2月15日	都市・地域再生等利用区域の指定等(第3次) ⇒キャンプ場等の整備が可能となる
平成31年 4月20日	森と溪流五木ステイオープン (宿泊棟6棟、管理棟1棟、炊事棟1棟、パンプトラック、ドッグランなど)

五木源パーク活用

第31回「五木の子守唄祭り開催」 期日 令和元年11月9日～10日



第7回「子守唄の里五木 グラウンドゴルフ大会開催」
期日 令和元年10月17日



バンジージャンプ

平成27年7月からグランドオープン



森と溪流五木ステイ オープン



令和元年度の主な事業

分類	事業	内容
五木村の原風景を取り戻し未来へつなげる村づくり	中央エリア利活用計画策定準備	水没予定地中央エリア活用方針について、再生総合行政審議会より答申
安心して住み続けることができる村づくり	道路ネットワーク整備	村道3路線の整備、橋梁2橋の補修
	飲料水供給施設改修	飲料水供給施設整備(平野地区) ※R2繰越
	診療所機能充実	往診車の購入
	災害対策	ハザードマップ作成及び水防資機材購入
	村営住宅整備	単身向け村営住宅整備(2棟4戸)
元気で生き生きと働ける豊かな村づくり	観光交流施設整備	フリーWi-Fi設備設置工事(道の駅ほか5箇所)

村営住宅の整備・往診車の購入



単身向け村営住宅(2棟4戸)



五木村診療所 往診車 1台

令和2年度の主な事業

分類	事業	内容
五木村の原風景を取り戻し未来へつなげる村づくり	中央エリア利活用計画策定準備	水没予定地整備 (中央エリア概略設計)
安心して住み続けることができる村づくり	道路ネットワーク整備	村道3路線の整備、橋梁1橋の補修
	飲料水供給施設改修	飲料水供給施設の整備(栗鶴地区)※測量設計
	環境衛生(生活環境の保全)	塵芥車の購入
	災害対策	防災用河川監視カメラ整備 水防資機材購入
	再生可能エネルギー活用推進	小水力発電施設整備(測量・ボーリング調査)
元気で生き生きと働ける豊かな村づくり	観光施設等おもてなし向上事業	店舗改修に要する経費の助成等

道路ネットワーク整備

